

学習支援・進路支援・健康相談体制

令和 8 年 4 月 1 日現在

松陰高等学校

1 目的

本資料は、高等学校通信教育規程等に基づき、松陰高等学校における生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る支援体制について公表するものです。

2 学習活動に係る支援

本校では、生徒が通信教育による学習を計画的に進められるよう、レポート学習、添削指導、面接指導、試験等に関する支援を行っています。

担任及び教職員が、生徒の履修状況や学習状況を確認し、必要に応じて学習相談や個別の支援を行います。

また、各通信教育連携協力施設と連携し、生徒が学習内容や学習方法について相談できる環境を整え、継続的に学習へ取り組むことができるよう支援しています。

3 進路選択に係る支援

本校では、生徒一人ひとりの希望や状況に応じて、進学、就職その他の進路に関する支援を行っています。

進路相談、面談、進学・就職に関する情報提供等を通じて、生徒が自らの進路について考え、必要な準備を進めることができるよう支援しています。

また、必要に応じて保護者とも連携し、生徒の進路実現に向けた支援に努めています。

4 心身の健康等に係る支援

本校では、生徒が安心して学校生活及び学習活動に取り組めるよう、心身の健康等に係る相談体制を整えています。

担任、教職員及び各通信教育連携協力施設の担当者が連携し、生徒の学校生活上の不安、学習上の悩み、心身の不調等について相談を受け、必要に応じて個別に対応します。

また、生徒の状況に応じて、保護者との連携を図りながら、生徒が安心して学習を継続できるよう支援しています。

5 通信教育連携協力施設との連携

本校では、通信教育連携協力施設と連携し、生徒の学習状況、出席状況、履修状況、進路希望、学校生活上の課題等を把握し、必要な支援を行っています。

面接指導等実施施設では、本校の教育課程及び年間指導計画に基づき、面接指導、添削指導、

試験等を実施するとともに、生徒の学習活動や進路選択等に関する支援を行います。
学習等支援施設では、生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る相談その他の支援を行います。なお、学習等支援施設では、面接指導等は実施しません。

6 備考

本資料は、令和 8 年 4 月 1 日現在の情報に基づき作成しています。

具体的な教育活動、学習指導、進路支援及び相談体制については、本校及び各通信教育連携協力施設が連携し、生徒の状況に応じて適切に対応します。

通信教育連携協力施設の名称、所在地、区分等については、別に公表する「通信教育連携協力施設一覧」をご確認ください。